



## 「地域の子 声掛け合って 見守って」

流山市教育委員会 生涯学習部生涯学習課  
青少年指導センター  
〒270-0153 流山市中 110 番地  
生涯学習センター内  
TEL 04-7159-5400 FAX 04-7159-9887

### 平成29年度流山市青少年指導センター補導員 連絡協議会視察研修 IN 埼玉県埼玉学園

補導員の皆さんは日々の補導活動に向けて、青少年補導員としての識見を高めることや、資質向上のために様々な取り組みを行っています。その一つとして挙げられるものが、今回の視察研修です。視察研修は年に1回行っており、少年院や児童自立支援施設など青少年に関わる施設を訪れ、見学や施設の方と話をすることで、様々な境遇の子供達がいることを理解し、自分達に何ができるのか考え、補導活動に活かしていくことを目的としています。



今回は10月20日（金）に埼玉県埼玉学園を訪れました。埼玉学園は児童自立支援施設ということで、児童福祉法第44条に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童の自立を支援していく施設です。施設の説明では副園長の倉田さんからお話をいただきましたが、その話からは単に施設の説明だけではなく、子供達をしっかりと育てて自立させていきたい、という熱い想い（子供への愛情）を感じ、補導員さんたちも食い入るように話を聞き、メモをとり、たくさんの質問をされていました。見学では実際に子供達が学習している姿や生活している寮を見せていただき、補導員さんの心の中には様々な想いが膨らんでいたようです。補導員さんからは次のような感想が出ていました。

「これからも子供達に愛情のある声かけをしていきたい。」「子育て中の親に安心するような声かけをしていきたい。」「補導員として、子供達には長い目で寄り添う必要があると感じた。」「多くの視点から子供達を理解できる力が付くように努力したい。」等良い一日になりました。

#### 県下一斉広域列車パトロール

県下一斉広域列車パトロールは通学する青少年の実態把握をするとともに、青少年に「愛のひと声」をかけて、マナーの向上、非行防止を目的としています。今年は10月25日から31日にかけて、パトロールを行いました。高校生の登校時間からは少し遅れた時間帯でしたが、声をかける対象の高校生が意外と多くいたことに驚きました。声をかけてみると、もともとこの時間で間に合う生徒もいれば、寝坊をしてしまって遅れているとか、今日は体調を壊しているとか、中には時間をつぶしてから学校に行こうとしている生徒もいました。声をかけている時に、ふと頭の中をよぎったことは、以前補導員全



体研修会の際、講師として来てくださった市川警察署上席少年補導専門員の上條理恵さんの「子供の今表れている現象だけを見て判断してはいけない。その裏にある今までの生活など様々な背景があることを忘れてはいけない」という言葉でした。今日、初めて会った子に声をかける。その子が今朝、家でどんなことがあったのか、これから学校でどんなことがあるのか、もちろんわかることはできないが、その表情の裏に様々な背景があると思って声かけをしなければいけないと感じました。

## 平成29年10月の補導活動の状況（統計資料）

### (1) 補導活動実施回数・補導従事者数等

単位：回、人

実施区分	補導活動実施回数					補導従事者数						
						補導員・PTA・教員				センター職員	総計	
	街頭パト	支部パト	納涼祭パト	特別パト	合計	街頭パト	支部パト	納涼祭パト	合計			
時間帯	午前	8	0	0	0	8	28	0	0	28	8	36
	午後	8	1	0	1	10	27	2	0	29	10	39
	薄暮	4	0	0	0	4	19	0	0	19	4	23
	夜間	6	1	0	0	7	21	2	0	23	6	29
合計	26	2	0	1	29	95	4	0	99	28	127	

※街頭パトは、職員・補導員・教員によるパトロール。支部パトは、補導員のみパトロール

※特別パトは、職員のみで状況に応じて行うパトロール。

※納涼祭パトは、センター職員・補導員・教員・PTAによるパトロール。⇒納涼祭パトロールの数は、参加者合計人数(センター職員も含む)

※納涼祭パトロールの補導件数を含む。(納涼祭パトロールは、6.7.8月に実施)

### (2) 10月の補導件数(行為・対象者別)

単位：件

対象者別 行為別	学職別対象者																	
	児童・生徒・学生										有職者	無職者	合計					
	小学校		中学校		高校		専門学校		大学									
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
行為 犯・不良行為	喫煙・飲酒														0	0		
	怠学															0	0	
	不良交友・不純異性交遊															0	0	
	夜遊び						4	6								4	6	
	危険行為															0	0	
	不健全娯楽															0	0	
	自転	自転車二人乗り															0	0
		自転車無灯火															0	0
		自転車並列走行															0	0
		自転車右側走行															0	0
自転車携帯・イヤホン															0	0		
自転車その他															0	0		
その他															0	0		
刑罰法令に触れる															0	0		
男	女	計	0	0	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6
合計		計	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0

※自転車その他・・・なし。

※その他・・・なし。

※夜遊び・・・夜間パトロール・納涼祭等パトロールにおいて、正当な理由なく外で遊んでいる青少年への声かけ。

### 平成29年度 青少年指導センターに寄せられた情報【10月】

《 センターへ寄せられた情報（10月計4件） 》

痴漢(2件) 露出(2件)

### ～エアガンが有害玩具等に指定されました～

千葉県では、エアガン(通称)について、その発射性能(運動エネルギー)によっては、人に危害を及ぼすおそれを有し、さらに、犯罪に使用されるおそれなどもあることから、千葉県青少年育成条例第12条第1項の規定により有害玩具に指定しました。これにより、平成30年2月1日以降、エアガンの販売、貸付けを行う業者が、青少年に対し指定の基準に該当するエアガンの販売、貸付けをすることができなくなります。この規定に反した場合は、条例第12条第3項の規定により、30万円以下の罰金または科料に処せられます。

【相談電話専用】 04-7158-7830 もしくは 04-7158-7833

※ 月～金曜日 9:30 ～ 16:30 (第3水曜日を除く)